

## 年会改革について 春季年会が新しくなります

戦略企画委員会  
第 101 春季年会実行委員会

戦略企画委員会では 2019 年より年会のあり方について議論を重ねてきました。毎年 3 月に研究発表の場として開催している春季年会は、化学と化学技術について、最新の研究発表と未来を志向する学術講演を主とした本会事業の中でも最も重要かつ大規模なものです。この年会の現状として、参加者数・講演数の減少、企画数の増加傾向、会場校の選定の難航ならびに事業収支の減少といった課題が認められる状況にありました。さらに、現行の大会運営支援システムの運用終了と新システム Confit\*への移行(第 101 春季年会より)を控えていました。

\* (株)アトラスの学術大会支援システム。演題・参加登録、プログラム編成、抄録アプリ・大会 Web の機能を有する。

多くの会員が魅力を感じて参加できる年会への改革を目的とした「年会改革ワーキンググループ」を同委員会下に設置し、課題検討を重ね、基本方針、新しい年会に向けた変更点をとりまとめ、さらに戦略企画委員会での議論を経てこの度、会員の皆様に年会改革について周知するに至りました。以下、変更点を提示します。ご確認頂きますようお願い致します。

[次頁:年会改革に伴う主な変更点、をご覧ください。]

本改革により、分野横断的なセッションへの参加が促進され、より多様な研究交流の機会を創出するものと見込んでいます。また、多くの講演が英語で実施される口頭B講演セッションならびに受賞講演・特別講演セッションは、海外からの参加者や留学生にとって有意義に聴講できる環境として整備され、日本化学会春季年会のアカデミックプログラムが国際的により一層認められる研究発表の場として位置づけられるべく、その中核を担うセッションとして存在感を示していくと期待しています。他方、大会運営支援システムを基幹として講演申込からプログラム編成・公開までを一貫して管理することで、プログラム編成の負荷軽減や行程削減を実現します。また、会場数の減少と企画数抑制により都市型キャンパス等での春季年会の開催も視野に、新たな会場の選定を可能にします。

今回の改革は春季年会の持続的な発展に寄与するものでございます。会員の皆様にはこの度の年会改革にご理解頂き、春季年会へのご参加をお願い致します。また、今後も実行委員会より関連の周知を予定しております。本誌会告ならびに第 101 春季年会ウェブページをご覧ください。

(次頁あり)

# 年会改革について 春季年会が新しくなります

[前頁をあわせてお読みください。]

## 年会改革に伴う主な変更点（第101春季年会から実施）

### ① アカデミックプログラムの再編

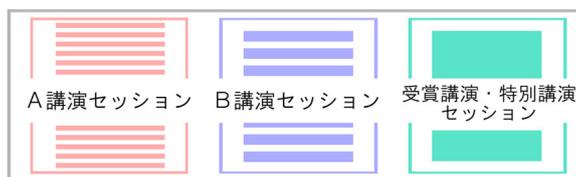
以下では、午前、午後あるいは夕刻の各160分の発表時間枠(グリッド)を「セッション」と呼ぶことにします。したがって、各会場におけるアカデミックプログラムは、1日あたり、午前、午後、および夕刻の3つのセッションから構成されることになります。

・セッションは、部門毎に口頭A講演(16件連続)、口頭B講演(8件連続)、およびポスターの3種類で構成され、各セッションには、特定の種類の口頭A講演、口頭B講演、またはポスター)の発表が混在することなく配置されます。

(注:従来のプログラムでは、一つのセッションに口頭A講演と口頭B講演が混在する場合が大半であり、セッション毎の講演の種類と時間割(グリッド)が複雑になっていた。)

・受賞講演・特別講演セッションを新設し、受賞あるいは特別講演のみから構成される会場を設ける。学会賞・学術賞受賞講演、外国人の特別講演の持ち時間を50分とし、若い世代の特別講演等その他の受賞講演は30分とする。

(注:従来のプログラムでは、受賞講演あるいは特別講演が、関係する部門ごとに様々な会場に分散配置され、その部門の口頭A講演および口頭B講演と一緒に発表されていた。改革後のプログラムでは、一つの会場で受賞講演あるいは特別講演のみを続けて聴講できることになる。)



アカデミックプログラムをセッションで組織する

### ② 賞および特別講演の改定

- ・優秀講演賞(学術)を休止する。
- ・若い世代の特別講演の採択件数の上限を従来の20件から25件とする。

### ③ アカデミックプログラムの運営

- ・座長はセッション単位で担当する。1セッション当り座長2名を標準とし、適宜交代しながら運営する。

### ④ アカデミックプログラムの講演申込要項の改定

- ・講演申込は日本化学会の個人会員に限り、個人会員はいずれかの種類の講演1件を申し込み可能とする。申込した本人が講演を行う。
- ・部門を再編し23部門とする。ATPポスターを1部門とする。

### ⑤ 各種企画の再編

- ・ATP、中長期テーマシンポジウム、特別企画およびアジア国際シンポジウムを、シンポジウムと総称する。
- ・コラボレーション企画および本会委員会主催のシンポジウムを、併催シンポジウムと総称する。

### ⑥ シンポジウムおよび併催シンポジウムの企画数の削減

・特別企画の採択数の上限を12企画とします。同一の新領域研究グループからの企画は、2回連続で採択しない。新領域研究グループからの企画数が5件を超える場合は、不採択とすることがある。

・旧委員会企画のように本会委員会を主体として企画・実施されるものについて、併催シンポジウムとしての受け入れ件数を調整する。原則、下記の調整枠毎の上限を1企画とし、調整は運営会議にて行う。

- 市民公開講座関連(市民公開講座、化学遺産等)
- 教育関連(化学教育フォーラム等)
- キャリア関連(キャリアランチョン、男女共同参画等)
- 学術出版関連(TCRレクチャー、ジャーナルフォーラム等)
- 論説関連(論説フォーラム等)
- 国際交流関連(日台シンポジウム等)

### ⑦ 依頼講演およびシンポジウム登壇者の待遇の改定

- ・シンポジウム登壇者が非会員の場合は招待とし、参加登録を免除する。シンポジウム登壇者が会員の場合は、参加登録を必要とする。
- ・受賞講演、ノーベル賞特別講演および外国人の特別講演の講演者は、懇親会へ招待する。

### ⑧ 各種の懇親会の統合

- ・特定のシンポジウムに関連する懇親会の廃止・統合あるいは学外での開催を推奨する。

以上